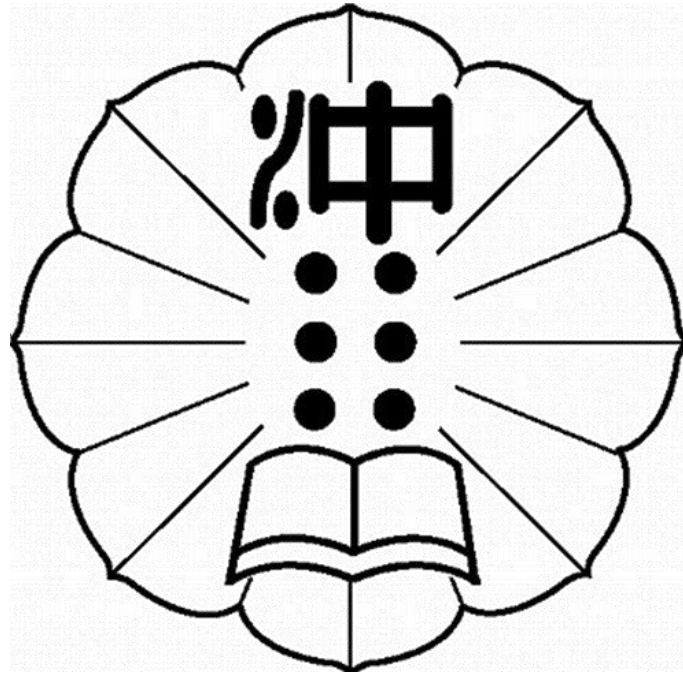


令和4年度
沖縄県立沖縄盲学校
高等部普通科
入学者選抜募集要項



〒901-1111

沖縄県島尻郡南風原町字兼城473番地

TEL 098-889-5375

FAX 098-888-2547

令和4年度沖縄県立沖縄盲学校高等部
普通科入学者選抜募集要項

沖縄県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項に基づき実施する。

1 方針

沖縄県立沖縄盲学校(以下「本校」とする)の高等部普通科における入学者の選抜は、障害の種類や程度に応じ次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、本校の校長が所定の出願書類、学力検査等及び面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査は、本校が独自に作成した問題で実施する。

2 一般入学

(1) 出願資格

「両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの」(学校教育法施行令第22条3項)この規定に該当する者で、下記のア～ウのいずれかに該当し、かつ11月26日(金)までに志願前相談を受けた者とする。

※但し、志願前相談に関して、特別な事情がある者は、直接本校に問い合わせ確認すること。

ア 特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程(以下「中学部等」という。)を募集年度の3月に卒業又は修了(以下「卒業」という。)見込みの者。

イ 中学部等を卒業した者(過年度卒業者)

ウ 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者
(学校教育法施行規則第95条に該当する者)

(2) 募集定員

普通科一般学級と重複障害学級の募集定員は、別に定める

※本校の募集要項における「重複障害学級」とは、知的障害等を併せ有するという意味で使用する。

(3) 出願期間

入学志願書の受付日は令和4年2月8日(火)・9日(水)とする。

ア 受付時間 午前9:00～午後4:00

イ 受付場所 進路相談室(4階)

(4) 出願手続

ア 入学志願者は次の書類を出身の中学校長又は特別支援学校長に提出しなければならない。

NO	提出書類	様式	備考
1	入学志願書	第1号様式	
2	健康診断書	第2号様式	過年度卒業生のみ
3	専門医の診断書	第3号様式	又は視覚障害の身体障害者手帳の写し ※眼疾患の他に疾患を有する場合はその診断書（第3号様式2）
4	療育手帳の写し		取得している者のみ
5	確約及び証明書	第8号様式	※
6	調査書	第11号様式	①沖縄盲学校長が指定する調査書 但し、重複障害学級は指導要録の写し（指導の記録は2学年までで可） ②過年度卒業生で調査書が出身校で作成できない場合は、卒業証明書 出欠の記録は令和4年1月28日現在で記入する。
7	住民票謄本		マイナンバー記載なし（出願日前3ヶ月以内に発行されたもの）
8	個別の教育支援計画の写し		各学校独自の物で可※過年度卒業生に関してはその限りでない
9	自己申告書	第12号様式	卒業後5年以上の者

※確約及び証明書（第8号様式）は次の者に限る。

- a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項但し書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

別表第2

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(水納中学校区域のみ)、うるま市(津堅中学校区域のみ)、南城市(久高中学校区域のみ)、久米島町、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

- b 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

イ 出身の中学校長又は特別支援学校長は志願に係る上記書類(1)～(9)を本校学校長に一括して提出するものとする。但し、離島、遠隔地の場合は郵送による手続きも可。(2月9日(水)午後4:00必着)

ウ 志願者が県外の特別支援学校の中学部または中学校に在学している場合は、次の手続きによる。

(ア) 県外からの入学志願者のための許可願（第4号様式）を令和4年1月25日までに沖縄県教育長に提出し、許可を受けること。

(イ) 上記(ア)の許可願と上記アの出願書類(1)～(9)の中の必要書類を提出する。

エ 志願者が中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者(学校教育法施行規則第95条に該当する場合)は、次の手続きによる。

(ア) 入学志願書（第1号様式）と学校長が必要と認める書類を本校に提出する。

(注)虚偽の記載によって入学した者については、入学を取り消す場合がある。

(5) 入学者選抜の方法

ア 校長を委員長とする選抜委員会を置く。

イ 選抜委員会は、所定の出願書類の他、以下の学力検査等及び面接の結果を基にして選抜を行う。

(ア) 【一般学級】

A 学力検査（国語、理科、英語、社会、数学）、面接

(イ) 【重複障害学級】

a 学習検査Ⅰ（国語・英語・社会又は自立活動的内容）

b 学習検査Ⅱ（数学・理科又は作業的内容）、日常生活検査、面接

ウ 学力検査は、拡大文字や点字、録音、代筆などの方法で受検することができる。

(6) 学力検査等の期日及び検査場

ア 期日 令和4年3月8日(火)、9日(水)

イ 検査場

(ア) 沖縄県立沖縄盲学校

(イ) 宮古島市、石垣市又は通学区域の規則別表第2に掲げる区域については、県教育委員会が設置する出張検査場で受検することができる。なお、出張検査場で受検を希望する場合は、志願前相談時に必ず相談すること。

別表第2

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(水納中学校区域のみ)、うるま市(津堅中学校区域のみ)、南城市(久高中学校区域のみ)、久米島町、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

ウ 学力検査の実施

(ア) 特別支援学校長は、各特別支援学校の入学者選抜検査実施要領に基づいて学力検査等を実施する。

(イ) 出張検査場にあたっては、教育長の派遣する学力検査員等が検査要領に基づいて学力検査等を実施する。

(7) 学力検査等の日程

普通科（一般学級）

普通・拡大文字受検

日時	8:30～8:50	8:50～9:10	9:20～10:10	10:30～11:20	11:40～12:30
1日目 3月8日(火)	受付	諸連絡	国語	理科	英語
2日目 3月9日(水)	受付	諸連絡	社会	数学	面接

点字・録音・代筆等の受検

日時	8:30～8:50	8:50～9:10	9:20～10:20	10:40～11:40	12:00～13:00
1日目 3月8日(火)	受付	諸連絡	国語	理科	英語
2日目 3月9日(水)	受付	諸連絡	社会	数学	面接

※入舎希望者は、面接終了後に入舎選考に向けての面談を行う。

普通科(重複障害学級)

日時	8:30～8:50	8:50～9:10	9:20～10:10	10:30～11:20
1日目 3月8日(火)	受付	諸連絡	日常生活検査	学習検査Ⅰ
2日目 3月9日(水)	受付	諸連絡	学習検査Ⅱ	面接

※重複障害学級の保護者又は出身中学の職員は入試期間中は控え室待機とする。

※重複障害学級の面接は、保護者同伴とする。

※入舎希望者は、面接終了後に入舎選考に向けての面談を行う。

(8) 合格発表および通知

ア 合格発表 令和4年3月15日(火)午前9:00に本校3階正面玄関において発表する。同日、午前10時頃までにホームページにも掲載する。

イ 通知 本校校長は、選抜結果の通知書(第10号様式)により中学校長を通じて本人及び保護者に通知する。

(9) その他

ア 受検料は無料。

イ 入試説明会は、令和3年12月9日（木）午後2:30～3:30に、本校会議室（4階）で行う。

ウ 入舎希望者の入舎の可否については入舎選考を経て決定する。

3 第2次募集

合格者が募集定員に満たない場合、第2次募集を行う。

(1) 出願資格

前記2(1)に該当する者(p1)で沖縄県立高等学校における当該学年度に学力検査を受検し、合格しなかった者とする。また11月26日（金）までに本校の志願前相談を受けた者に限る。

(2) 出願期間

受付日は、令和4年3月16日（水）及び3月17日（木）の2日間とする。

ア 受付時間 午前9:00～午後4:00

イ 受付場所 小会議室（4階）

※郵送の場合、期限内に必着。但し、特別の事情があると認めた場合は、その限りでない。

※第2次募集志願時まで、特別支援学校の対象であることの証明ができるもの（視覚障害の身体障害者手帳・専門医の診断書・療育手帳等）が準備されていることとする。

(注) 虚偽の記載によって入学した者については、入学を取り消す場合がある。

(3) 出願手続

高等学校における学力検査を受検した者の出願手続は次によるものとする。

ア 志願者は、所定の第2次募集入学志願書(第5号様式)を添えて出身の学校長に提出しなければならない。

イ 出身学校長は、志願者に係る次の書類(1)～(9)の中の必要書類を本校学校長に出願期限内に一括して提出するものとする。

NO	提出書類	様式	備考
1	第2次募集入学志願書	第5号様式	
2	第2次募集志願者名簿	第6号様式	
3	療育手帳の写し		取得している者のみ
4	専門医の診断書	第3号様式	又は視覚障害の身体障害者手帳の写し ※眼疾患の他に疾患を有する場合はその診断書(第3号様式2)
5	確約及び証明書	第8号様式	※
6	調査書	第11号様式	一般入学で提出したものと同一のもの
7	住民票謄本		マイナンバー記載なし(出願日3ヶ月以内)
8	個別の教育支援計画の写し		学校独自の様式で可。※過年度卒業生に関してはその限りでない
9	自己申告書	第12号様式	卒業後5年以上の者

※確約及び証明書(第8号様式)は次の者に限る。

a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項但し書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

別表第2

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(水納中学校区域のみ)、うるま市(津堅中学校区域のみ)、南城市(久高中学校区域のみ)、久米島町、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

b 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

ウ 本校学校長は、志願者が学力検査を受検した高等学校の校長に学力検査成績証明書(第7号様式)の書類の提出を求める。

(4) 入学者選抜方法

選抜は、学力検査成績証明書(第7号様式)、調査書、面接の結果等を資料として行う。

(5) 面接の期日及び検査場

ア 期 日 令和4年3月25日(金)

イ 検査場 沖縄県立沖縄盲学校

(6) 面接の日程

日時	14:00～14:20	14:20～14:40	14:50～16:00
3月25日(金)	受付	諸連絡	面接

※重複障害学級の面接は、保護者同伴とする。

※入舎希望者は、面接終了後に入舎選考に向けての面談を行う。

(7) 合格発表および通知

ア 合格発表 令和4年3月29日(火)午前9:00に本校3階正面玄関において発表する。同日、午前10時頃までに、ホームページにも掲載する。

イ 通 知 選抜結果の通知書(第10号様式)により中学校長を通じて本人及び保護者に通知する。

(8) その他

ア 受検料は無料。

イ 入舎希望者の入舎の可否については、入舎選考を経て決定する。

4 追検査

新型コロナウイルス感染症の影響により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。また、沖縄県立高等学校における追検査を受検し不合格となった者は特別支援学校高等部追検査第2次募集へ出願することができる。

追検査の期日は、令和4年3月24日(木)及び25日(金)とし、追検査第2次募集の期日は3月30日(水)とする。追検査の合格発表は、令和4年3月29日(火)とし、追検査第2次募集の合格発表は、令和4年3月31日(木)とする。

令和4年度
沖縄県立沖縄盲学校
高等部専攻科
(保健理療科・理療科)
入学者選抜募集要項



〒901-1111

沖縄県島尻郡南風原町字兼城473番地

TEL 098-889-5375

FAX 098-888-254

令和4年度 沖縄県立沖縄盲学校
高等部専攻科（保健理療科・理療科）入学者選抜募集要項

沖縄県立沖縄盲学校高等部専攻科入学者選抜実施要項に基づき実施する。

1 方針

沖縄県立沖縄盲学校（以下「本校」とする）の高等部専攻科における入学者の選抜は、本校高等部専攻科教育の充実を期し、障害の種類や程度に応じ次の方針に基づいて実施する。

- （１）選抜は、本校の校長が所定の出願書類、学力検査及び面接の結果を基にして行う。
- （２）選抜は、入学志願者が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- （３）学力検査は、本校で独自に作成した問題で実施する。

2 特色

【保健理療科】

視覚障害者の職業自立のために、あん摩マッサージ指圧師としての技能と知識を修得し、課程修了後はあん摩マッサージ指圧師の国家試験受験資格が得られる。

【理療科】

視覚障害者の職業自立のために、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師としての技能と知識を修得し、課程修了後はあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家試験受験資格が得られる。

3 修業年限

保健理療科：3年 理療科：3年

4 出願資格

「両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の方法による文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの」(学校教育法施行令第22条3)

上記の規定及び下記の(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ、特別支援学校の高等部専攻科、高等学校の専攻科、高等専門学校等に在籍していない者とする。 ※但し、出願に関して、特別な事情がある者は、直接本校にお問い合わせ確認すること。

- (1) 募集年度の3月に特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業見込みの者
- (2) 特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業した者(過年度卒業者)
- (3) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者(学校教育法施行規則第150条に該当する者)

※志願希望者は、志願前相談を受けるものとする。但し、出願手続に支障のない日までとする。

5 募集定員

保健理療科・理療科の募集定員は、別に定める。

6 出願期間

- | | | |
|----------|---|---------------|
| (1) 期 | 間 | 令和4年2月8日(火) |
| | | 2月9日(水) |
| (2) 受付時間 | | 午前9:00～午後4:00 |
| (3) 場 | 所 | 進路相談室(4階) |

7 出願手続

入学志願者は所定の入学志願書等を本校で受け取り、以下の出願書類を提出すること。但し離島・遠隔地の場合は郵送による手続きも可。

※2月9日（水）午後4:00 必着。

(1) 出願書類

ア 入学志願書（第1号様式）

イ 健康診断書（第2号様式、過年度卒業者のみ 出願日前3ヶ月以内に発行されたものとする）

ウ 専門医の診断書（第3号様式）

エ 眼疾患の他に疾患を有する場合は、その診断書（第3号様式2）

オ 確約及び証明書（第5号様式、離島からの志願者のみ）

カ 調査書（別紙様式1、但し出身校指定の様式でも可。理療科志願者のうち、保健理療科を修了また修了見込みの者は保健理療科の調査書）

※ 調査書が出身校で作成できない場合は、卒業証明書も可

キ 住民票謄本（マイナンバーの記載がなく、出願日前3カ月以内に発行されたものとする）

(2) 志願者が県外の特別支援学校高等部又は高等学校に在学している場合は、次の手続きによる。

ア 県外からの入学志願者のための許可願（第4号様式）を令和4年1月25日（月）までに沖縄県教育長に提出し、許可を受ける。

イ 上記アの許可願と上記(1)の出願書類を本校校長に提出する。

(3) 志願者が高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる（学校教育法施行規則第150条に該当する）場合は、次の手続きによる。

ア 入学志願書（第1号様式）及び学校長が必要と認める書類を本校に提出する。

(注) 虚偽の記載によって入学した者については、入学を取り消す場合がある。

8 入学者選抜の方法

- (1) 校長を委員長とする選抜委員会を置く。
- (2) 選抜は所定の出願書類の他、以下の学力検査等の結果を基に決定する。
総合問題Ⅰ（国語・社会的内容）、総合問題Ⅱ（数学・理学的内容）、
小論文、聞き取り問題、面接
- (3) 学力検査は拡大文字や点字、録音、代筆などの方法で受検することができる。
- (4) 外国人留学生等については特別に選考して決定する場合がある。

9 期日及び検査場

- (1) 期 日 令和4年3月8日（火）、9日（水）
- (2) 検査場 沖縄県立沖縄盲学校

10 日程

日 時	8:30～ 8:50	8:50～ 9:10	9:20～ 10:10	10:30～ 11:20	11:40～ 12:30
1日目 3月8日（火）	（受付）	（諸連絡）	総合問題Ⅰ （国語・社会的 内容）	小論文	（諸連絡）
2日目 3月9日（水）	（受付）	（諸連絡）	総合問題Ⅱ （数学・理学的 内容）	聞き取り 問題	面接

※2日目の日程終了後 寄宿舍面接（入舎希望者のみ）

11 合格発表および通知

- (1) 合格発表 令和4年3月15日(火)午前9:00に本校3階正面玄関において発表する。午前10:00頃に、ホームページにも掲載する。
- (2) 通 知 出身学校長及び本人宛に郵送する。

12 追検査について

新型コロナウイルス感染症の影響により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。

- (1) 期 日：令和4年3月24日(木)、25日(金)
- (2) 合格発表：令和4年3月29日(火)

13 その他

- (1) 受検料は無料。
- (2) 入試説明会は、令和3年12月9日(木)午後2:30~3:30に、本校会議室(4階)で行う。
- (3) 入舎希望者の入舎の可否については、入舎選考を経て決定する。